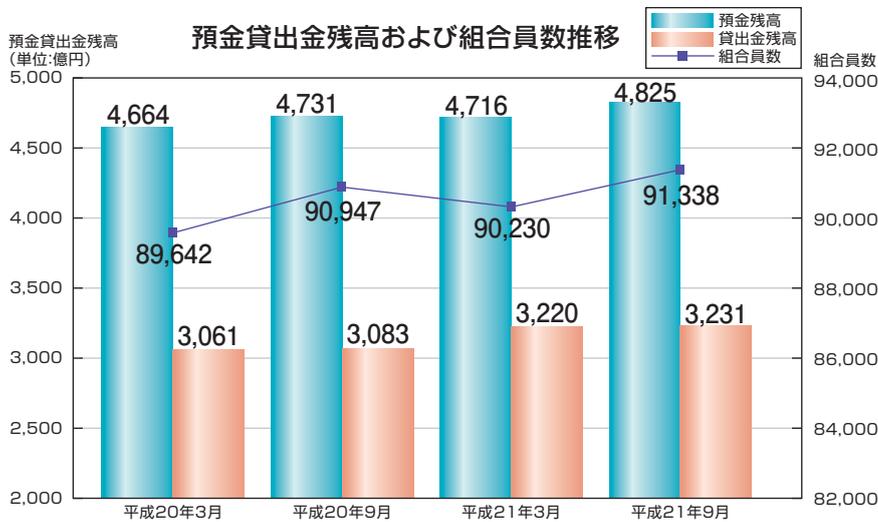


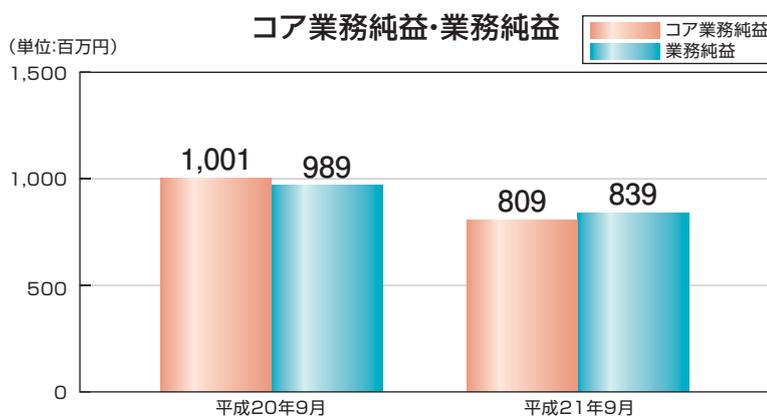
預金・貸出金・組合員数は順調に増加



業容は順調に伸展し、預金残高は前年同期比94億円(1.9%)増加し、4,825億円となりました。一方、貸出金は国内景気、特に中小規模事業者の業績の先行き不透明感が強まるなか、地元への資金還元をモットーに、地域金融機関としての独自性と機能発揮に特化した積極推進に努めた結果、前年同期比148億円(4.8%)増加し、3,231億円となりました。また、組合員数は前年同期比391名増加し、個人・法人総数で91,338名となり、普通出資金は前年同期比5億26百万円増加し、90億92百万円となりました。

(注) 貸出金は平成18年3月期から部分償却を実施しており、償却後の残高となっております。

業務純益は8億39百万円を確保



不況色の強まりに対する、低金利政策を反映する形で貸出金利回りの低下が進み、本業である預貸金業務に特化する当組合の収益面に少なからず影響しましたが、業務純益は8億39百万円、コア業務純益は8億9百万円を確保しております。



不良債権比率は3.48%の低水準を維持

(単位:百万円、%)

区 分	金融再生法で定められた債権の状況									
	平成21年3月末					平成21年9月末				
	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	構成比	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	構成比
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	5,513	5,485	28	100.00	1.7	5,114	5,079	35	100.00	1.6
危険債権	5,056	3,895	619	89.29	1.6	6,088	4,366	947	87.27	1.9
要管理債権	23	21	0	91.30	0.0	108	88	2	83.33	0.0
不良債権計	10,594	9,402	648	94.86	3.3	11,311	9,533	984	92.98	3.5
正常債権	313,376	—	—	—	96.7	313,618	—	—	—	96.5
合計(総与信)	323,970	—	—	—	100.0	324,929	—	—	—	100.0

(注) 1. 債権額(与信額)は貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および債務保証見返)を含んでおります。

(注) 2. 金額は単位未満を切り捨て・構成比は単位未満を四捨五入により表示しております。

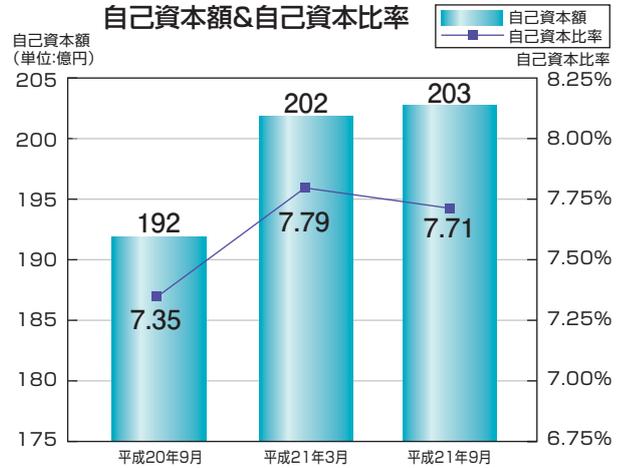
自己資本比率は7.71%で健全性を維持

(単位：百万円)

自己資本比率			
項目	平成20年9月末	平成21年3月末	平成21年9月末
自己資本比率	7.35%	7.79%	7.71%
自己資本額	19,271	20,289	20,308
基本的項目	16,954	17,761	17,774
補完的項目	2,325	2,528	2,534
控除項目	8	0	0
リスク・アセット	261,912	260,264	263,087

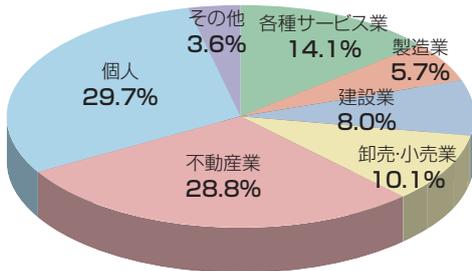
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}(20,308)}{\text{リスク・アセット}(263,087)} \times 100 = 7.71\%$$

※リスク・アセットとは、資産の各項目にそれぞれのリスクウェイト(信用リスクの度合い)を乗じて得た額の合計額です。



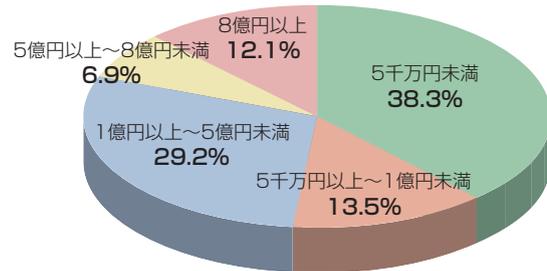
貸出は小口多数で各業種に分散、リスクに強い取引基盤を確立しております

貸出金業種別残高構成比



大信は、地元でお預りした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆様の資金ニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

貸出金金額段階別残高構成比



大信の貸出金は1億円未満が51.8%(うち5千万円未満が38.3%)と小口の貸出が過半を占めており、リスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口の貸出は一切ありません。

有価証券運用は安全性を重視しております

(単位：百万円)

有価証券の取得原価、時価、貸借対照表価額および評価損益						
項目		取得原価	時価	貸借対照表価額	評価損益	
有価証券	売買目的有価証券	平成20年9月末	—	—	—	—
		平成21年3月末	—	—	—	—
		平成21年9月末	—	—	—	—
	満期保有目的の債券	平成20年9月末	22,681	22,630	22,681	△50
		平成21年3月末	27,672	27,719	27,672	47
		平成21年9月末	24,395	24,615	24,395	219
	その他有価証券	平成20年9月末	1,454	1,390	1,390	△63
		平成21年3月末	13,657	13,093	13,093	△564
		平成21年9月末	4,324	4,043	4,043	△280
計	平成20年9月末	24,135	24,020	24,071	△114	
	平成21年3月末	41,330	40,813	40,765	△517	
	平成21年9月末	28,720	28,659	28,439	△61	

(注)1.「その他有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

(注)2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

平成21年9月期 仮決算状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部				負債および純資産の部			
科 目	平成21年9月	平成20年9月	平成21年3月	科 目	平成21年9月	平成20年9月	平成21年3月
(資産の部)				(負債の部)			
現金	6,028,432	6,527,035	7,046,948	預金積金	482,564,046	473,136,123	471,616,019
預け金	134,284,182	142,264,642	110,344,491	借入金	1,540,000	1,540,000	1,540,000
買入金銭債権	3,250	12,115	3,750	その他負債	2,436,547	2,411,628	2,609,191
有価証券	28,439,714	24,071,504	40,765,624	退職給付引当金	1,169,637	1,175,356	1,151,959
貸出金	323,161,536	308,308,272	322,026,520	役員退職慰労引当金	225,326	186,014	206,289
その他資産	3,368,875	3,736,041	3,459,423	睡眠預金払戻損失引当金	5,272	3,882	5,272
有形固定資産	10,170,846	10,284,792	10,284,952	偶発損失引当金	8,150	5,613	5,802
無形固定資産	1,795,877	1,722,035	1,728,167	再評価に係る繰延税金負債	160,664	160,664	160,664
繰延税金資産	1,229,425	1,415,813	1,287,934	債務保証	1,512,798	1,800,777	1,658,701
債務保証見返	1,512,798	1,800,777	1,658,701	負債の部合計	489,622,443	480,420,061	478,953,900
貸倒引当金	△2,025,945	△1,915,095	△1,645,464	(純資産の部)			
(うち個別貸倒引当金)	(△982,498)	(△1,160,484)	(△647,586)	普通出資金	9,092,372	8,566,311	8,714,410
				優先出資金	1,050,000	1,050,000	1,050,000
				その他の出資金	500,000	500,000	500,000
				資本剰余金	1,050,000	1,050,000	1,050,000
				利益剰余金	6,494,639	6,333,033	6,727,960
				組合員勘定合計	18,187,011	17,499,344	18,042,370
				評価・換算差額等合計	159,539	308,530	△35,222
				純資産の部合計	18,346,550	17,807,875	18,007,147
資産の部合計	507,968,994	498,227,936	496,961,048	負債および純資産の部合計	507,968,994	498,227,936	496,961,048

(注)1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(注)2. 部分償却は平成21年9月期7,192百万円、平成20年9月期7,091百万円、平成21年3月期は6,972百万円となっております。

(注)3. その他の出資金500,000千円は平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金を、平成20年3月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却した事により、優先出資金からその他の出資金に振り替えたものであります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年9月	平成20年9月	平成21年3月	科 目	平成21年9月	平成20年9月	平成21年3月
経常収益	5,646,430	5,832,691	11,673,722	特別利益	805	1,970	3,906
資金運用収益	5,273,192	5,531,434	10,990,506	特別損失	1,825	26,439	34,075
貸出金利息	4,638,213	4,784,327	9,611,060	税引前当期純利益	93,482	360,086	970,933
預け金利息	413,643	557,572	1,027,103	法人税・住民税および事業税	76,303	121,616	52,967
有価証券利息配当金	155,620	117,673	277,396	法人税等調整額	△30,267	△81,161	203,406
その他の受入利息	65,714	71,860	74,946	法人税等合計	46,036	40,455	256,374
役務取引等収益	210,112	214,905	428,074	当期純利益	47,446	319,631	714,558
その他業務収益	79,372	86,345	209,040	前期繰越金	451,192	432,401	432,401
国債等債券売却益	75,513	83,495	188,715	当期末処分剰余金	498,639	752,033	1,146,960
その他の業務収益	3,858	2,850	20,325				
その他経常収益	83,753	6	46,100				
経常費用	5,551,926	5,448,136	10,672,619				
資金調達費用	847,995	882,313	1,735,694				
預金積金利息	837,203	868,393	1,707,951				
借入金利息その他	10,792	13,920	27,742				
役務取引等費用	153,026	150,930	303,237				
その他業務費用	829	238	1,506				
経費	3,901,113	3,925,086	7,753,560				
その他経常費用	648,960	489,567	878,621				
経常利益	94,503	384,554	1,001,103				

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

大信の地域密着型金融の取組み(21年9月期)

【当組合の基本方針】

- ◆地域密着型金融への取組みは恒久的な課題であり、諸施策の更なる充実を重点課題として、地域経済の活性化に貢献し、お客様に評価していただけるよう弛まぬ努力を重ね、地域社会・取引先との共存共栄を目指し、地元へ密着した存在意義のある信用組合を標榜してまいりました。
- ◆これからも、お客様第一主義をモットーに、ハート・トゥ・ハート、心ふれ合いの信頼関係をこれまで以上に大切にして、協同組織金融機関の果たすべき役割を再認識すると共に当組合の独自性を発揮し推進してまいります。

地域密着型金融の取組みの3つの柱

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献



【主な取組みの進捗状況】

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

創業・新事業支援	創業・新事業支援については、外部機関との連携強化を図り創業・新事業支援に取組んでおります。	・創業・新事業融資実績 9件、44百万円
経営改善支援	取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。 また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。	・経営改善取組み先：112先 ・経営改善支援取組み率：2.7% ・ランクアップ先数：10先 ・ランクアップ率：8.9% ・再生計画策定先：38先
事業再生	コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先に対する持続可能性ある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業の再生等に取組んでおります。	・事業再生目的融資実績 7件、1,903百万円 ・当初(16年3月)からの実績累計 192件、34,935百万円

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる「目利き機能」能力等を向上させるため、取引先とのコミュニケーション力を高める研修等を実施しました。
また、協同組織金融機関の果たすべき役割を再認識し、中小企業金融の円滑化に取組んでおります。

- ・営業店の融資業務担当者向け本部研修：4回実施、延べ103名参加
- ・組合独自の職員のスキル向上のための教材「融資ハンドブック」を活用し、職員のレベルアップに取組みました。
- ・地域の中小・小規模事業者等企業活力向上に向けて、緊急保証制度を含めた円滑な資金供給はもとより貸出条件緩和への柔軟な対応等にも積極的に取組みました。

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の皆様のニーズにお応えするため、各地域での活動、環境保全への取組み、経営情報の提供、セミナーの開催、店舗施設の開放等より良いサービスの提供ができるよう取組んでおります。主な取組みは下記のとおりです。

○中小企業事業者セミナーの開催：上期1回開催、参加者91名(下期は4回開催予定)

- ▶(独)中小企業基盤整備機構との連携による事業承継セミナー：「不況に負けない経営力をつける～上手な資金のつくりかた～」
- ▶関東財務局東京財務事務所から講師を招聘し、景気動向と金融行政の取組みに関するセミナー：「東京の経済情勢」等

○情報提供機能の強化策として上部団体が運営する「あのねット」に加入し、提案・相談型営業を推進しております。(経営診断、家計診断、ライフプラン、エコのシミュレーションおよび生活関連コラム等)

○金融犯罪への注意喚起に向けてチラシの配布、ポスターの店頭掲示およびホームページを活用し、また警察署との連携を密にして未然防止に努めております。

- ▶「融資保証金詐欺・インターネット犯罪」等金融犯罪への注意喚起をホームページに掲載しております。
- ▶「振り込み詐欺救済法」施行に伴う申請に関するご案内をホームページに掲載しております。

○環境応援定期預金「まちづくり」を発売し、東京都が行っている「緑の東京募金」活動に参加しております。

※その他の取組みについても、9ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 (新BIS規制による開示状況について)

〔定性的な開示事項〕

1.自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成21年9月末の自己資本額のうち、基本的項目としては、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金および全信組連が引受けた優先出資金が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。また各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も逡減しており、ほとんど依存していません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づく業務推進活動によって得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度を導入し、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ環境も含めた整備を進めております。

一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討を行い、必要に応じて理事会・常務会といった経営陣への報告を行う態勢となっております。

貸倒引当金は、「自己査定要綱」および「償却引当基準」に依拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な検証に努めております。

(2)リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- 1.株式会社日本格付研究所
- 2.株式会社格付投資情報センター
- 3.ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- 4.スタンダード・アンド・プアーズ

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、極力担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げに努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的担保、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府が法律を一部改正して対応した保証は政府保証と同等とし、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。

5.オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置づけております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会、業務監視委員会、業務監理部、事務部等におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

6.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っております。

7.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。

当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法:資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式(再評価法)
再評価法による計算:再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後(例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇)のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
- コア預金の対象:要求払預金(当座・普通・貯蓄等)
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額。
以上3つのうち最小の額を上限とする。
満期:5年以内(平均2.5年以内)
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅:99%タイル又は1%タイル値
- リスク計測の頻度:四半期(前月末基準)



〔定量的な開示事項〕

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	243,953	9,758	245,116	9,804
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	243,952	9,758	245,115	9,804
(Ⅰ)ソブリン向け	6,193	247	4,682	187
(Ⅱ)金融機関および第一種金融商品取引業者向け	31,405	1,256	31,385	1,255
(Ⅲ)法人向け	41,288	1,651	38,904	1,556
(Ⅳ)中小企業等・個人向け	31,384	1,255	31,728	1,269
(Ⅴ)抵当権付住宅ローン	13,423	536	13,978	559
(Ⅵ)不動産取得等事業向け	78,892	3,155	84,899	3,395
(Ⅶ)三ヶ月以上延滞等	4,929	197	3,773	150
(Ⅷ)その他	36,434	1,457	35,764	1,430
②証券化エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	17,959	718	17,970	718
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	261,912	10,476	263,087	10,523

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%
(注) 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除き並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
(注) 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公団、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
(注) 4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
(注) 5. 「その他」は(Ⅰ)～(Ⅷ)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
(注) 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

粗利益=債券5勘定戻=粗利益の基礎

- (注) 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<種類別および残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高									
	20年9月末	21年9月末	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
			20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末
製造業	20,281	19,528	19,763	19,013	-	-	-	-	-	-	518	515
農業	14	14	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	29,789	30,600	26,180	26,872	-	-	-	-	-	-	3,609	3,728
電気・ガス・熱供給・水道業	811	1,650	811	1,650	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3,999	5,682	3,980	5,572	-	-	-	-	-	-	19	110
運輸業	3,954	3,803	3,687	3,592	-	-	-	-	-	-	266	211
卸売・小売業	36,317	36,008	35,163	34,986	-	-	-	-	-	-	1,154	1,022
金融・保険業	157,452	155,250	387	792	14,200	19,592	142,829	134,830	-	-	35	35
不動産業	98,047	105,208	94,561	103,436	-	-	-	-	-	-	3,486	1,772
不動産業	28,852	31,900	27,943	30,748	-	-	-	-	-	-	908	1,152
不動産賃貸業	56,953	63,951	54,375	63,446	-	-	-	-	-	-	2,577	505
マンション戸建分譲業	12,242	9,356	12,242	9,242	-	-	-	-	-	-	-	114
各種サービス	51,831	53,762	50,679	52,776	-	-	-	-	-	-	1,152	985
国・地公体等	8,911	7,802	417	392	8,481	7,403	12	6	-	-	-	-
個人	71,233	74,197	70,488	73,022	-	-	-	-	-	-	745	1,174
その他	24,512	23,638	379	443	-	-	24,133	23,194	-	-	-	-
業種別合計	507,158	517,149	306,514	322,566	22,681	26,995	166,974	158,031	-	-	10,988	9,556
1年以下	366,465	393,035	248,941	247,953	5,683	12,349	109,383	131,200	-	-	-	-
1年超3年以下	75,482	48,635	31,879	33,787	13,997	11,846	29,600	3,000	-	-	-	-
3年超5年以下	21,185	22,473	15,131	19,628	3,000	2,800	3,000	-	-	-	-	-
5年超7年以下	4,663	8,813	4,601	8,795	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	2,211	8,479	2,007	8,479	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超	1,772	1,844	1,685	1,823	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	9,886	9,760	227	357	-	-	1,607	1,492	-	-	-	-
現金その他	25,490	24,106	2,040	1,741	-	-	23,383	22,338	-	-	-	-
残存期間別合計	507,158	517,149	306,514	322,566	22,681	26,995	166,974	158,031	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
(注) 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
(注) 3. 上記の「その他」は、預け金等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、預け金等、株式・投資信託・現金・およびその他資産・有形・無形固定資産・繰延税金資産が含まれております。
(注) 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
(注) 5. 債務保証見返の期間別残高は作成してありません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年9月末	659	754
	平成21年9月末	997	1,043
個別貸倒引当金	平成20年9月末	1,219	1,160
	平成21年9月末	647	982
合 計	平成20年9月末	1,878	1,915
	平成21年9月末	1,645	2,025

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は平成20年9月末7,091百万円、平成21年9月末7,192百万円あります。

③リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年9月末		平成21年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	37,831	-	61,029
10%	-	62,930	-	47,609
20%	55,137	101,966	63,597	90,919
35%	-	38,125	-	39,731
50%	335	7,061	1,419	6,482
75%	-	41,925	-	41,617
100%	389	159,127	650	162,354
150%	-	2,331	-	1,739
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	8	-	0
合計	55,862	451,307	65,667	451,484

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

(注) 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
		20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末	20年9月末	21年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー									
	①ソブリン向け	565	485	-	-	2,624	2,240		
	②金融機関および第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-		
	③法人等向け	2,916	1,878	-	-	838	934		
	④中小企業等・個人向け	7,703	8,110	398	1,401	2,110	2,649		
	⑤抵当権付住宅ローン	264	234	917	816	835	960		
	⑥不動産取得等事業向け	2,133	1,664	0	-	1,506	1,775		
	⑦三月以上延滞等	26	13	17	23	1	0		
	⑧その他	444	352	7	37	420	567		

(注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付の付与されているもの、国・地方公共団体等に順ずるものを用いております。貸出金と自組合預金の相殺は、担保登録のない定期預金・定期積金を対象としております。

(注) 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

(注) 3.「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(4)出資等エクスポージャーに関する事項。

①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

区分	平成20年9月末		平成21年9月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,232	1,232	1,122	1,122
非上場株式等	1,873	1,873	1,873	1,873
合 計	3,106	3,106	2,995	2,995

(注) 1.「上場株式等」欄の「貸借対照表計上額」は、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づいております。

(注) 2.「上場株式等」欄は、上場株式276百万円と、投資信託869百万円中で金融機関および証券会社向けエクスポージャー額23百万円を除いた金額845百万円を合計して記載し、「時価」と同額になります。

(注) 3.「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円と、時価のない出資として、全国信用協同組合連合会1,642百万円、「その他資産」に含まれるその他の出資金4百万円の合計額を記載し、「時価」欄はこれらの取得原価を記載しております。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
売却益	-	83
売却損	-	-
償却	10	-

(注) 本欄は、株式および投資信託の売却および償却に伴う損益を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
評価損益	△63	△285

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式および投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれ科目に織り込まれております。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社株式および関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(5)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額(コア預金を考慮する)	30	572
金利ショックに対する経済価値の増減額(コア預金を考慮しない)	400	890

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKG-ALMシステムを用いて、金利ショックを計測しております。

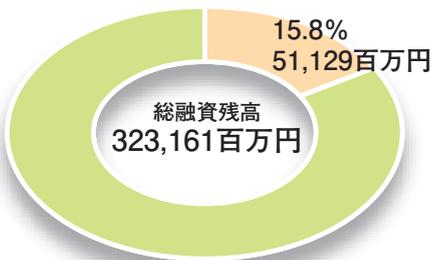
【用語の説明】

用語	解説	
自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)に対し、リスクの大きさに応じた掛目を乗じ、再評価した資産の額です。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
	オペレーショナルリスク	業務上において不適切な処理等で発生する事象により損失を受けるリスクのことです。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
	Tier1(基本的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念で、自己資本の中の基本的項目であり、出資金、資本剰余金、利益準備金などから構成されています。
	Tier2(補完的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念で、自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金、土地再評価差額金の45%相当額などから構成されています。
信用リスク関係	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことをいいます。
	リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことで、自己資本比率規制において総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率です。
	信用リスク削減手法	金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置のことを言い、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。ただし、パーゼルIIIにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自組合預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自組合預金と貸出金の相殺等をいいます。
金利リスク関係	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことです。
	アウトライヤー基準	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行うことです。

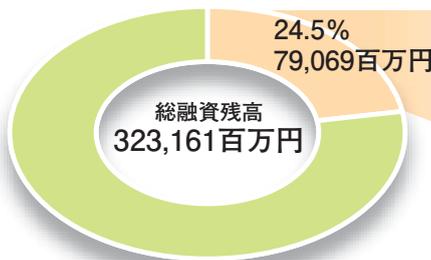
制度融資や信用保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成21年9月末日現在の都・区・市制度融資残高は51,129百万円で、総融資残高323,161百万円に占める割合は15.8%となっており、また信用保証付融資残高79,069百万円の総融資残高に占める割合は24.5%に達していて、都内信用組合のトップの実績を誇っております。また、平成20年10月31日より取扱いを開始しております緊急保証制度による平成21年9月末日現在の融資残高は25,436百万円に達しております。

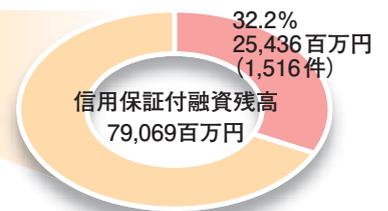
都・区・市制度融資残高割合



信用保証付融資残高割合



緊急保証制度による融資



(財) あすなる会に対し47年間にわたり賛助活動を継続

大信は、昭和37年に大信創立10周年の記念事業として、「勤労青少年の育成と社会福祉向上」を目的に財団法人あすなる会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置づけ、(財)あすなる会の活動に対して基金・寄付金などを拠出、会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり47年間支援を継続しております。

(財)あすなる会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教養教室の他、ハイキング、祝成人・新年のつどい、あすなる祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、あすなる会と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発に行われております。これらの活動基盤は大信と大信40店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳細は(財)あすなる会ホームページをご覧ください。<http://www.asunarakai.org/>

平成21年5月31日「山中湖ロードレース大会」



力走する 小池 整さん(右)



初参加で快走する 山崎 智也さん

平成21年6月6日横浜開国博Y150



メイン会場に集合したみなさん

平成21年9月6日あすなる祭に集う若ものたち



W・Hメーカーズとの国際交流



お点前での若もの交流

平成21年9月12日(株)日勤協主催「若ものを考えるつどい2009」



応募作文で日勤協名誉会長賞を受賞した 井上 善隆さん(右)と尾口 和政さん

組合員の皆様のご意見を今後の経営に反映

総代・評議員情報交換会を地区ごとに開催

大信では、理事長が総代・評議員の皆様と直接お目にかかり、当組合の業績を中心に現状をご報告するとともに、皆様からは、地域の情報やご意見・ご要望等を敬聴する「総代・評議員情報交換会」を開催しております。この情報交換会での、貴重な情報やご意見・ご要望等は、今後の経営に反映させ、組合員の皆様の利便性の向上を図ります。



情報交換会の模様

経営情報を永年にわたり提供

都内中小企業景況調査結果を28年間に亘り経営情報として提供

大信は、各店舗のお取引先のご協力を得て昭和56年から28年に亘り毎年5月と11月の2回（通算56回）都内中小企業の景況調査を実施し、その結果を小冊子にまとめ経営参考資料として提供しております。調査対象先は従業員50人未満の企業を中心に、製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種854社に達し、大信職員による聞き取り方式で実施しております。調査結果は都内23区と多摩地区に分け地域性を反映する形としております。



講演会等の開催により積極的にお取引先との紐帯強化

■「しん研」第16回講演会 坂本先生の「この時代をどう生き抜くか」が大好評

「だいしん経営研究会（しん研）」は、多摩地域の総合的な発展のため事業経営や異業種企業間の情報交換ならびに社会貢献を目的として、企業経営者を中心に活発に活動を続けております。平成21年6月3日（水）第16回講演会を大信八王子営業部6階ホールにおいて開催いたしました。今回は、講師に法政大学大学院政策創造研究科教授坂本光司先生をお招きし、「この時代をどう生き抜くか」と題して様々な企業の事例とそのあり方について大変有意義なご講演をいただきました。参加された会員の方々は熱心に聴講され、講演会は大好評を得て終了いたしました。



ご講演の坂本光司先生

■第32回大信すえひろ観劇会 「梅沢武生劇団・梅沢富美男・前川清特別公演」が大好評

平成21年6月17日（水）、第32回大信すえひろ観劇会が明治座を借り切って開催され、1,310名のお客様が「梅沢武生劇団・梅沢富美男・前川清特別公演」の舞台を楽しまれました。開演前の主催者挨拶では、日頃のご愛顧に対するお礼と大信の業績報告、一幕後の幕間のおたのしみ抽選会では、100名様に「特別すえひろ賞」が贈呈され楽しい会となりました。大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客様の会で、年1～2回実施しております。



満員の会場模様

各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

福生支店

地元地域における振り込め詐欺等の撲滅を目的に、福生警察署のご協力によるロールプレイング訓練等をおこなって態勢を整備、被害の未然防止に実績を挙げています。



目黒支店

昭和49年から、店舗裏の清水稲荷境内の清掃活動を継続して行っています。この地道な活動で平成十四年に(社)日本善行会から表彰されました。



日暮里支店

店舗開店以来50年間、元三島神社の祭礼に神輿の担ぎ手・模擬店の手伝い等で参加し続けており、地元から高い評価をいただいております。



新宿支店

秋の全国交通安全運動週間に当店の駐車場を提供し、四谷警察署からのパレード等、地元の交通安全のためにご協力させていただいております。



東大和支店

一時休止していた商栄会主催の七夕祭りが復活。商店街の発展と地域の方々との友好を願って、場所の提供と職員の応援参加を行いました。



駒沢支店

駒沢3丁目町会の盆踊り大会が平成21年8月3日、4日に駒沢緑泉公園で行われ、駒沢支店と三軒茶屋支店の職員が合同参加しております。



八王子営業部

地元の自主団体「明日ひらく中高年の会」に毎月会議室を利用いただいているほか、地元の皆様に当施設を広くご提供させていただいております。



青山支店

熊野神社の秋季例大祭が行われ、店舗長以下男子職員が南北青山二丁目町会の一員として神輿を担ぎ地元のみなさまと交流を深めました。



西八支店

今年で8回目を数える地元商店会主催による夏祭り「踊れ西八夏祭り」が開催され、当店職員がスタッフとして応援参加しております。



本店営業部

新橋の婦人達が集う踊りの会(新波会)の稽古場として、月2回ホールを提供しているほか、近隣の皆様に気軽にご利用いただいております。



品川支店

毎週水曜日に当店の融資渉外課職員により、旧東海道及び元なぎさ通りの清掃活動を行っております。



荏原町駅前支店

当店3階ホールで年2回行われる年金受給者の会「ダイアーズ誕生日会」が平成21年6月11日に第50回を数え、メモリアルな回を祝して盛大に開催されました。



お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」(フリーダイヤル0120-402-003)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。

「振り込め詐欺」にご注意ください!
怪しいな、と思ったら“振り込む前”にちょっと確認!!

